研究協力者 各位

東京女子大学 教育研究支援課

## 公的研究費等から受給する旅費・謝金について

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日 文部科学大臣決定、2021年2月1日改正)をふまえ、「東京女子大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画(2015年3月12日制定、2024年4月1日改正)」を策定し、公的研究費をはじめとした外部資金の適正な管理・執行に努めているところです。

研究協力者については、本学教育職員より、日本学術振興会・科学研究費助成事業(以下、科研費)を代表とする公的研究費等による研究遂行のため、「出張依頼」(大学院生のみ対象)や、「時給によらない謝金」(成果による報酬)等の依頼を受ける場合があります。

公的研究費等については、その財源は国民の貴重な税金によって賄われており、科研費を受給する教員(研究者)はその使途について説明責任が生じるとともに、研究協力者にも同様の責任が生じるため、その適正な使用について理解する必要があります。

ついては、本学教育職員より研究協力の依頼を受けた際は、必ず下記のマニュアルを確認の上、旅費・謝金の受給に努めるようお願いします。

不明な点等がありましたら依頼を受けた教育職員、または教育研究支援課科研費担当までお問合せください。

【参考】東京女子大学 科学研究費等外部資金学内手続マニュアル 以下 URL よりご確認ください。

https://www.twcu.ac.jp/main/research/style.html

## 【本件担当】

東京女子大学

教育研究支援課科研費担当

Tel 03-5382-6842 (内線 2216)

E-mail kaken@office.twcu.ac.jp